

令和元年度全国剣道指導者研修会 ―中学校武道必修化に伴う指導法―  
～近畿ブロック（大阪府）・北信越ブロック（石川県）・関東ブロック（山梨県）・  
東北ブロック（山形県）・九州ブロック（熊本県）～  
《国庫補助事業》

実施要項

- 1 趣 旨 平成 24 年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、全国の中学校において剣道が導入され効果的な指導が展開されるよう、本年度は全国 9 ブロックにおいて下記の 5 ヶ所で順次ブロック研修会を実施する。
- 2 実施機関 主 催：（公財）日本武道館、（一財）全日本剣道連盟、  
（一財）全日本学校剣道連盟  
後 援：スポーツ庁、実施都道府県教育委員会、  
実施都道府県剣道連盟（以上予定）  
主 管：実施都道府県学校剣道連盟
- 3 実施ブロック 近畿、北信越、関東、東北、九州
- 4 実施期間 近畿ブロック（大阪府大阪市）  
令和元年 10 月 5 日（土）、6 日（日）  
北信越ブロック（石川県金沢市）  
令和元年 10 月 19 日（土）、20 日（日）  
関東ブロック（山梨県甲府市）  
令和元年 11 月 16 日（土）、17 日（日）  
東北ブロック（山形県上山市）  
令和元年 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）  
九州ブロック（熊本県熊本市）  
令和 2 年 1 月 25 日（土）、26 日（日）  
※各ブロック 1 泊 2 日の研修とする。
- 5 実施内容 （1）講義：中学校における学習内容の取扱など  
（2）剣道授業における楽しい動機づけ  
（3）剣道具がない場合の授業の展開例  
（4）木刀の活用による授業の展開例  
（5）剣道具のある場合の授業の展開例  
（6）研究協議 ※研修会詳細は別紙日程表参照。
- 6 役員・講師 全日本剣道連盟、全日本学校剣道連盟から各ブロック 9 名派遣

- 7 参加資格 ①剣道を特技としない中学校の保健体育科教員及び他教科の教員  
②各都道府県学校剣道連盟が推薦する講師要員の教員、その他  
③全日本剣道連盟公認社会体育指導員及び今後資格を得ようとする  
大学生など
- 8 定員 各ブロック 80 名 (『参加資格』の①を優先して受け入れる)
- 9 参加者補助 (1) 参加者自宅住所から研修会会場地までの最も経済的な往復交通  
費及び宿泊費 (1泊分) は、主催者が負担する。  
(2) 参加費は無料とする (テキスト代は主催者が負担する)。
- 10 持参物 参加資格の①に該当する者で剣道具などが準備できない者は、下着  
用 T シャツ 1~2 枚、トレーニングウェア、筆記用具、印章、健康保  
険証、洗面用具などとする。また、参加資格の①に該当する者で剣道  
具などを準備できる者は、参加資格の②③に該当する者と同じもの  
を持参する。参加資格の②③に該当する者は、剣道具一式、竹刀、木  
刀 (大)、剣道着・袴、手拭い、筆記用具、印章、健康保険証、洗面  
用具など。
- 11 テキスト 研修会テキストとして日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道  
必修化指導書 (DVD3 巻付)』(武道編・剣道編) 及び全日本剣道連盟  
発行『剣道授業の展開』(第 3 版・DVD 付) を日本武道館が参加者全  
員に無償配布する。
- 12 問い合わせ先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号  
公益財団法人日本武道館 振興部振興課  
TEL : 03-3216-5134 FAX : 03-3216-5117  
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階  
一般財団法人全日本剣道連盟  
TEL : 03-3234-6271 FAX : 03-3234-6007